

わかりませんが、私の思いというのはそういったものは両輪であって然るべきじゃないかと思っているわけです。一方通行じゃなくて、やっぱり地域住民が本当の意味で安心されるような整備をしてやっってからでも別にいいんじゃないかと。

今、話の中ではいろんな整備も考えてあるみたいな話をしてありましたので、それをもっとスピードを出していただいて、そういったDPCを企業団がやると決定したときにはしっかりした受け入れができるように市長に頑張ってもらいたい。

やっぱり先ほどから第2回目で話をさせてもらいましたけども、本当でこういった体系が大きく変わろうとするときには、やっぱり皆さんの意見も聞くのも必要じゃないかと私なりに思っております。いろんな方法のやり方あるじゃないですか。本当で将来、そっち方向に行ったらもう戻ることはないわけですから、しっかり意見を聞く機会をつくっていただきたいと私は思って質問を終わりたいと思いますのでよろしく願いしておきます。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大浦議員より早退の届け出がっております。

再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派、協働の脇本です。

今議会最後というより、今任期最後の一般質問です。5月の結果次第では、これが最後の質問となるかもしれないと思うと、何を質問しようかといつも以上に悩みました。

外国航路の貿易に係る税関、入管、検疫、いわゆるCIQ等の法的問題についてとか、公共施設マネジメントについて、少子化による閉鎖が懸念されるへき地保育所の代替機能としての保育ママ制度の導入、旧いづはら病院跡へ在宅療養診療拠点の設置など、これまで対馬市議会では取り上げられてこなかったというより、対馬市役所自体も未着手の課題を多く取り上げてきました。

市民の多くから、脇本の質問内容は横文字いっぱい使って難しいものが多くて理解できない、御指摘を受けています。御指摘を受け、フリップ等を作成して少しでも市民の方に御理解が進む工夫はしてきたつもりですが、またこういう意見もありました。一番若くて大学や前職中勤めた研究員で培った経験を生かすことが君の議会における使命じゃないか、これまでどおり頑張れと

いう強い声援もいただいています。最後までこれまでのスタンスを崩さず、質問に臨みたいと思います。

まず1番目に、JR九州高速船ビートルによる釜山―比田勝―博多間、国際線・国内線混乗航路就航に向けた進捗状況についてお伺いします。

具体的な運航予定について、関係省庁や関係企業との折衝を行う際、ある程度具体的な運航プランを想定しながら進めていることと思います。運航ダイヤ、運賃、座席数等はどのように想定しているのか、答弁を求めます。

2番目に、現在上対馬比田勝港には、老朽したフェリーではありますが、株式会社九州郵船のフェリーが通っています。そういうことで、九州郵船との共同運航の協議も必要だということが言われています。その共同運航についての協議の進捗状況について、答弁を求めます。

また、混乗航路就航開始の時期の目標について、いつごろに置いているのか、答弁も求めます。

2番目に、先ほども波田議員から質問があったことと重複はするんですが、違った立ち位置から質問させていただきます。

対馬病院がDPCに基づく包括支払い制度を導入することによる、早期退院患者の受け入れ対策について質問します。先ほどの波田議員からDPCとは何かについて詳しく説明もありましたが、ここでも簡単にだけ触れておきます。

そもそもDPCとは、病名・診断と提供されたサービス、治療・処置の組み合わせによって、さまざまな状態の患者を分類するツールです。そのDPCに基づき標準化されたデータセットを活用して、DPCの分類、組み合わせごとに決められた1日当たりの診療報酬額が支払われることになっています。また、1日当たりの診療報酬額は、入院期間によって異なり、3段階の期間がDPCごとに設定され、逓減制、長くなればなるほど減っていくという形が採用されています。

対馬病院も来年の4月からDPCに基づく包括支払い制度を採用します。この逓減制という性質から、従来より早い退院を促されることにはならないだろうか、そのことで受け入れ先がなくて困る患者や、その家族が増えるのではないかと心配はされています。この包括支払い制とするのか、従来どおりの出来高払い制のどちらを選択するのかは病院に委ねられています。

長崎県病院企業団の基幹病院は、医療の標準化と医療の質の向上を図るべく、包括支払い制を採用することが決定されています。このことについては、数種の資料を読み込みました。特に、この長崎県地域医療構想には、詳細な地域別医療需要の分析データが掲載されており、専門的な見地から企業長が判断されたんだらうということがうかがえます。医療に関して素人である私に、企業長の判断を批判する能力も、市立病院でもないため権限も資格もありません。

この辺勉強をした限り、まずはこの包括支払い制の導入によるデメリットはどういうものなのかを予測し、その対応策について検討することが行政及び市議、私のやるべきことだと感じまし

た。早期退院の促進や社会的入院患者受け入れ厳格化がなされれば、どのような患者がどのくらいの人数になるのか、対馬病院に出向き、院長、事務長にヒアリングを行いました。お忙しい時間協力いただいたお二方にはこの場を借りて御礼申し上げます。

そのようなヒアリング等を通して、以下の理由から、DPCの導入による影響はある程度限定的になるのではないかという感じが受けました。そう感じた理由は次のとおりです。

平成27年5月に統合病院に移転する前から、2つの病院での入院患者を1つの病院に入れる際、入りきれなくなる患者さんが想定されたわけですから、その際適正入院が進められたこと。それから、昨年4月からDPC適応の準備期間として、この適正入院のあり方について取り組んでいるので、DPC導入後も大きな変化はないだろうということをお聞きしたこと。それから対馬病院に設けられた地域包括ケア病棟50床の有効活用を図っていくということをお聞きしたこと。在宅に移行した患者向けにリハビリ通所サービスを中心としたデイケアサービスを対馬病院が開始を既に具体的検討に入っているということを知ったこと。それから、旧いづはら病院跡に特別養護老人ホーム定員50名、ショートステイ40名が整備されると。先ほどもありましたけれども、平成28年4月1日現在、対馬市の施設入所希望者の名寄せ後、今現在在宅で待機されている方が86名いらっしゃいますが、数値的にはクリアされるということ。それから、病床利用率が約60%の上対馬病院では、DPCが導入されないので、ある程度の転院受け入れが可能であるというふうになっていること。

こういうことがわかったということで、このDPCによる心配は思っているほどないのではないかというふうに私は感じています。ただ、数値的にはクリアされたとしても、地域による偏りがあります。病院がある上対馬病院と対馬病院周辺では、家族の方々もある程度の期間は入院受け入れがいただけると。それから新たに創設される特養・ショートステイ、いづはら病院跡ですね、のあたりの方もそれで解消されますが、心配されるのはやはり中地区の方々の対応をどうしていくかということだと思います。特にこの中地区の方々にどういうふうに対応していかれようとしているのか、市長の答弁を求めます。

2番目に、地域包括ケアシステムの進捗状況について答弁を求めます。答弁によっては、後でまた再質問を考えております。

最後に3番目ですが、財部市長在任時に、舟志一琴間の道路整備の計画のめどが立ったという話がありましたが、地域住民の方々にはある程度説明等もあっているようですが、ここはやはり東海岸と西海岸に分かれると、東海岸の唯一の峠のところになってます。市民の関心も深いところでありまして、この舟志一琴間が整備をされますと、今後の学校がどういうふうな形になっていくのかということについても、もう一度検討するという事も考えられると思います。この舟志一琴間の現在の進捗状況について、答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の運航ダイヤ、料金、座席確保数などについてでございます。JR九州高速船ビートルの関係でございますけども。現在のところ、比田勝—博多間のフェリー航路を補助航路として残しながら、新たな航路としてJR九州高速船ビートルの混乗による比田勝—博多間の新規航路の開設について、九州運輸局及びJR九州高速船、九州郵船と協議を進めているところでございまして、まだ運航ダイヤや料金、国内旅客の座席確保数等についての具体的な事項についての決定には至っていない状況でございますが、座席数26席を確保し、運航を行う案などについて具体的な検討に入っております。具体的な時期をとということでございましたけども、この時期についてはまだ示されるところまで至っていないということで、御理解いただければというふうに思います。

2点目の九州郵船との共同運航協議の進捗状況につきましても、現在フェリー航路を補助航路として残しつつ、九州郵船とJR九州高速船との共同運航により、指定区間におけるサービス基準を満たすための協議を進めているところであり、九州運輸局を通して、国土交通省の見解をお伺いしているところでございます。今後、国土交通省の見解を受け、混乗の実現に向け、市が中心となり調整協議を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の地域包括ケアの御質問でございますけども、議員御承知のとおり、平成27年12月に対馬版地域包括ケアシステム構築に向けての提言書をいただき、市では提言書を尊重し優先順位を定め、各関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムを構築するために取り組んでいるところでございます。

昨年12月の議会において、2番議員から地域包括ケアシステムの稼働に向けた取り組み状況についての質問におきまして、答弁させていただいたところでありますが、重複部分もありますが、追加部分とあわせて答弁させていただきたいと思っております。

対馬市による地域包括ケアシステムの構築に当たり、大きな変化は、いつはら診療所の医師として着任いただきました桑原医師を、前任地での豊富な実績等を考慮し、本市の医療統括官に御就任いただき、医療統括官を本部長とする地域包括ケア推進本部を立ち上げ、各部長を本部員として市全体の取り組みとして、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであります。

また、構築に向けての取り組みとして、市民の皆様にも地域包括ケアにつきまして理解を深めていただくため、講演会などを実施するほか、包括支援センターの職員が地域に出向き説明会を開催し、地域住民皆様と共通理解を深めているところであり、早速2地区におきまして見守り隊を組織され、高齢者見守り活動をされている地区が現れているところであります。今後は、圏域ごとに開催する地域ケア会議等を通して、関係機関との共通理解のもと連携を深めながら、対馬

版地域包括ケアシステムの確立に向けて努力していきたいと考えております。

平成29年度からは、地域包括ケアシステム構築の最も重要な部分であります、助け合いの地域づくりを推進するため、地域に入り地域の住民とともに考え、助け合い活動を構築する生活支援コーディネーター制度の導入を考えており、これにつきましては、対馬市社会福祉協議会との連携のもと、より身近なところで包括ケアの構築に取り組みたいと思っております。

医療・介護の連携等につきましては、平成29年度を準備期間とし、病院からの在宅復帰に向けての体制整備として、対馬市・病院・介護施設等が連携できる医療介護連携室を整備することといたしております。

また、今議会で御審議いただく平成29年度予算におきましても、高齢者対策の一環として、通院、買い物の交通手段の手助けとなるため、高齢者移動費助成を行うことといたしております。

次に、DPCに関する件でございますけれども、対馬病院では県病院企業団の方針によりまして、平成30年度からDPCを導入することとなっております。DPCが導入されることにより、早期退院をさせられる患者が増えるのではないかと心配されての御質問であったかとは思われますけれども、対馬病院では昨年4月から地域包括ケア病棟50床を導入され、入退院調整室を中心に医療施設から介護施設、そして在宅復帰への体制が整備されているところであります。このように、病院内で退院時における在宅復帰に向けての対応がなされているところであり、DPCが導入されても、現在の入院、退院の状況は大きく変化するものではないと思っております。

DPCが導入され、一般病床での退院日数に制約があるにしても、退院等の判断は医師が医学上の判断に基づいて行うものであり、適正な医療が提供されるものと思っております。対馬病院の現状におきましても、急性期病床から地域包括ケア病床に転床することが可能であることから、病院内におきまして、ある程度の在宅復帰に向けた対応がなされているところであり、DPCが導入されても、現状と差異はないのではないかとと思われるところであります。

また、高齢者の方の対応策として、旧対馬いづはら病院跡に、入所定員50名、ショートステイ入所定員40名の特別養護老人ホームが整備されており、病院からの退院等の受け皿として大きな役割を果たしてくれるものと思っております。

しかしながら、病院から在宅復帰とスムーズにつなげるためには、医療・介護の連携を密にし、患者に心ある退院支援、意思決定支援を行うことは、地域包括ケアシステムの根幹的な部分でございますので、多職種連携による退院支援の体制を構築していかなければならないと思っております。

3点目の舟志一琴間の道路改良につきましてはでございますけれども、本路線は平成24年度に対馬市から主要地方道上対馬豊玉線の代替路線として、県に市道堂坂線を要望いたしましたが、県道区間にはもみじ街道があり、代替路線としての市道堂坂線整備を、みちづくりスクラム事業に

て県の支援を受けることでスタートした路線であります。

平成26年3月に事業計画の承認を受け、平成26年度より本格的に事業を開始いたしました。計画当初、日交通量660台が、平成27年調査では1,044台と大幅に増加し、大型観光バス、レンタカー等の増が主なものでございます。

自損事故等も含め、車両事故が急増している状況にあります。また、韓国人観光客の増加に起因するものもございます。

このような状況の中、地元地域からも早期の完成を求められているところでもあります。現在、測量設計調査、用地測量が終了し、昨年9月より用地交渉、用地買収等を進め、昨年12月に舟志工区より工事を着手しております。

事業概要についてでございますけれども、全体延長3.49キロメートル、車道幅員5.5メートル、うちトンネル部分が1.55キロメートルで、総事業費約70億円を予定しております。計画当初、完成年度を平成34年度に予定しておりましたが、社会資本整備総合交付金の配分状況が厳しい中、また他の改良路線との調整もありまして、平成34年度の完成が後年に延びる状況にあります。本路線の完成による波及効果は観光産業はもとより、北部対馬の活性化には欠かせないものと考えております。今後、予算獲得に向けて国、県への働きかけを継続的に行い、早期完成を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、JRビートルのほうから行こうと思ったんですけど、先に舟志一琴間のほうから話をさせていただきます。

概要が今市民のほうにも伝わったことだと思うんですが、やはりこの工期が平成34年度予定だったのがちょっとずれ込むというふうになったということ、本当残念なことなんですが、今市長も少しでも工期の短縮に向けて取り組んでいくんだという決意を言っていたいたんですが、当初予算の委員会的时候にも、市長の総括質疑的时候にもお話をしましたけれども、私そのときに提案した、また横文字になってしまうんですが、観光DMOというやつですよ。観光に関するマーケティング、それからマネジメントをする組織を立ち上げていこうと。特にこのマーケティングデータ収集、データに裏づけられたことで予算を早期獲得に持っていこうということですよ。このことについて、先週一般質問の中で小川さんでしたか、副市長はもう一人置くつもりはないのかという質問に対して、「いや、もう一人は置いてもいいというか置きたい」というような感じで言われてましたけれども、そういうことにたけた方呼んできて、しかもマーケティングにたけて観光庁等にも近い方呼んでくるという方法も1つの方法ではないかと。この観光DMOというものです。単にその観光に関することに力を入れていくということだけじゃなくて、

こういうふうにならなければ、今増えてきている状況と今後どう
いうふうな予測が立つんだよということまで入れると、現在の段階ではこれで十分だろうと言わ
れるところが、将来こういうふうになるんです、こういうふうなところまで市として持っていこ
うという施策をこういうふうに打ってるんですということで、予算が獲得しやすくなるというふ
うに私は感じます。

また、市長がおっしゃっているそのサイクリングをこの対馬に根づかせていくんだと、観光客
を、ということになると、道路のほうもそれに対応した整備がやっていかなきゃいけない。じゃ
あどれくらいのサイクリング客を見込んであるんだという数値があれば、また予算がつきやす
くなると思うんですね。この観光DMOということについては、当初予算の委員会の総括質疑のと
きに市長も前向きな答弁がありましたので、ぜひこの観光DMOについて一歩進めた早期な取り
組みをお願いしたいと思います。これ、要望です。

JR九州ビートルによる混乗の問題についてなんですが、確かに今いろんなところと折衝中で
詳しい中身まではちょっと公表できないというところもあるのでしょうか。それで今そういうふう
な答弁となったと思うんですが、そもそもこの混乗の案については、ジェットfoilが比田勝
まで来なくなったということによる、北部市民の足の確保という福利厚生ということが原点で始
まったものです。その後、これが可能となれば観光等にも波及効果が行くよねというふうに考え
ていくべきものだとは私は思っています。

まず、この北部市民の足の確保ということが第一なんだということを念頭に置きながら、取り
組んでいただきたいと思うんです。まずこれを通わせることが第一、その後これを利用してい
くことが副次的、このほうがもっと大きな効果になるかとも思いますよ。ただ、まずは通わせる
ということ、そのためには福利厚生ということを前面に押し出して取り組んでいかなきゃいけない
ということを念頭に置いてやっていただきたいなというふうに思います。このことについて、今
の福利厚生が第一なんだということについて、市長の考え方を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もともとがこの北部地区におきますJRビートルの就航というのは、高
齢者等の福利厚生が始まりであったということは私も後で聞いたわけでございますけども、国交
省とかそういったところにつきましても、やはり今議員おっしゃられるように、もとの起こりは
住民の福利厚生が始まりだよということは御存じのようでもありました。そういうことからしま
しても、1日も早いこの就航をするべく今一生懸命、JR九州そして九州郵船、九州運輸局との
調整をしているところでございますが、早く市民の皆様にご覧いただくのがめどがつくのかというこ
をお知らせできるように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 就航の時期については慎重な答弁であります、この26席で始めたいということ等からすると、ある程度めどは立ってきてるんだろうなというふうに私のほうは受け止めています。

それで、この混乗の構想については8年前私が市議選に初出馬する前に、市民の皆様に対馬近未来予想図というものを新聞折り込み等で入れ込んでお示ししたものです。まさにその福利厚生ということから始まったものですから、これが通ってしまえば、その後利用者数が少なかったらだめじゃないかということで、もっと利用者を増やすために、これがなくならないために努力したんだということで、観光の方面に力を入れていくという方向が十分できることです。ただ、今のうちから準備しておくというのも重要なことだということお伝えしておきます。

続きまして、この件についてなんです、どういう形で運航がされるのかというのをまだ決まっていはいないとおっしゃられたんですが、こういう話をする際にはある程度具体的なことを想定しながら進めていくものだと思うんですね。決まっていはいないとしても、ここも折衝中だから言いにくいんだといえましょうがないんですが、どういった運航案を市が提示しているのかということまでは言えないんでしょうか。

やはり福利厚生ということを考えて、日帰りができるということがやはり一番望まれているんですね。そういう形を想定してまずやってらっしゃるのかどうか、そのあたり答弁できる範囲で結構です。できないのであればもう仕方ないんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだJR九州のビートルの時間帯がきちっと決まったわけではございませんけども、その中で例えば釜山のほうから朝の便で比田勝港に着いた便が、そこで比田勝港のほうから対馬のお客さんを乗せて博多港に向かうということで、次はまたその船が博多港のほうからしばらくして比田勝港経由で釜山に行くということになりますので、日帰りというよりも、対馬のお客様はまずジェットfoilで博多に行かれて、恐らく時間的には2時間で行くということでございますので、1時前後には着くんじゃないかなというふうに思います。そうなりますと、昼からの病院等にもちょっと行かれて、帰りはできましたら今のフェリーげんかいで夜の便で帰られれば、1泊しなくても次の日の朝には比田勝のほうに帰ることが可能となるというようなスケジュール調整といえますか、そういうことはこちらのほうでも描いてはおります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 確かに今の現状ではそういうふうな形でなるかなというふうには思います。ただ、私当選して以来ずっと言っていたCIQの比田勝常駐ということですね。このことについて、入管がほかのところに先駆けて、数名比田勝のほうに宿舎を構える形が整いました。ほかのところも整えば、朝早い便で、今基本10時ですよ、これが夏場とか特に早い時間

から釜山から比田勝に来ることができますよね、このC I Qの常駐が比田勝にかなえば。そうすれば十分夏の間だけでも日帰りが可能になってくると思うんですよ。そのためには、C I Qを設置するのは国だというのではなくて、その官舎それから事務所は、市として常駐してくれるならこういう準備ができますよというところまで踏み込まれて、もっともっと早くC I Qの比田勝常駐がかなうように進めていただきたいと思います。

例えば、その事務所については、今の国際ターミナルのところと海上保安庁の間にまだ海水面がありますよね。あそこを埋め立てて、そこに事務所とかビルを建てて、その中にC I Qの事務所が入ってもらいたいという考え方があると思うんですね。今のあのスペースでは駐車場も足りないぐらいで、新たなそういう施設を建てるということは不可能だと思うんですね。常駐を訴えときながら、そういうインフラ整備ができないんですよという形では、常駐が進まないと思うんです。そのあたりの考えについて、常駐を進めるためにどういうことを考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい問題ですね。このことにつきましては、今議員おっしゃられるように、海上保安部の横の泊地、ここは将来的に埋めることはできるのかなという話は県のほうともしたことはございます。ただ、今現在あの泊地は保安部の船が泊めているような状況でございまして、先にじゃあ保安部の船をどちらのほうにシフトさせるかと、そういったところからいろいろと準備を進めなくちゃならないのかなということは、そのときに話したことは覚えております。ただ、この比田勝港のほうもなかなか湾内が狭隘でございまして、そこにかなう適当な泊地がないということで、その場はまだまだ結果というのは出ておりませんが、将来的にはそのことも検討する必要があるだろうということは、私自身も思っております。そういうことでまた県のほうとも相談をいたしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） やはりまず設備を整えることと、それから人員を確保することですよね。これが両方かなわないとうまく動いていかないということは十分御承知のことだと思います。せっかく比田勝も6ブースに増やしても、人員の確保がままならないため、4つのブースしか開けられず、1時間、1時間半と通関にかかってしまうという状況も続いています。今度せっかくまた6ブースを9ブースにしたとしても、そのC I Qの職員の確保ができないと、せっかくつくったブースが空いて、民間のほうはたくさん船も大型化してたくさん人を運んで来てくれるのに、これが行政として対応できないという状況、ほかのところは考えられないと思うんですよ。ほかのところはいかにして観光客を呼び込もうかということで苦労していらっしゃいます。ぜひC I Qの充実については、国がやることという観点もありますが、やろうとするならば、こ

れだけの準備が自治体としてやりますよということ、意気込みを観光庁のほうに示して、早く常駐、それから拡充がなるよう努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは時間も少なくなってきましたので、地域包括ケアのことについて話をしたいと思います。

長崎県地域医療構想の中でも、本当勉強になることいっぱい書いてあるんですが、この地域医療構想をつくる際に立ち上げた協議の場は定期的に行うようになっていきます。やはりですね、この地域包括ケアシステムを構築する際に、あり方検討委員会をつくったんですが、提言書を出して今終わりになってるんですね。せっかく有識者を集めて提言書をつくったのであれば、その後の検証も、幾らかメンバーはかわったり縮小はしたとしても、定期的に行っていくべきだと思うんです。べきというより、行わなきゃいけないと思うんですよ、実際本当に具体的に取り組む際で、その方々にもう一度お願いをして、そういう協議の場を設けるという考えはおありになるかどうか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど冒頭答弁の中で、桑原医師を医療統括官としてこの本部長を就任してもらっています。その本部員といたしましては、市の部長さんたちにもなっていて、今そのシステムを構築に向けて組み立てているところではございますけども、これをまだもう少し密なものにしていかなくちゃならないということは、部内でも話しているところでございますので、またいろいろ各方面からの御助言をいただきながら、議員おっしゃられるようにきちんとした取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これはやはりつくったものを実際にきちっと実践していくというためには必要なものだと思います。ぜひ、同じ人数を集めなさいとまでは言いません、この地域包括ケアシステムを動かすには、市長の答弁の中にもあったように、多職種連携というのが重要ですね。いろんな職種の方のいろんな立場からのいろんな御見識をお聞きしながら、実践につなげていくというのが重要なことですので、協議の場を設けるということはお約束いただければと思います。

それからもう1点なんですが、この地域包括ケアシステムといえども医療とか介護とかそういうところにばかり目が行きがちなんですが、そこまでにも至らない状況の、深刻でもないんだけど困ってらっしゃる方というのはたくさんいらっしゃいますね。要支援にも入ってないかぐらいの方もいらっしゃると思うんですけど。

例えば看護師とか介護士とか、この資格を持った方のマンパワーが不足しているということについては今までもたくさん取り上げてきましたけれども、資格がなくともできる家政婦的なサー

ビスを提供するシステムの構築というのも、実は大事なんじゃないかというふうに私は思っています。というのが、対馬市にはいわゆるレスパイトと言われる介護をしているほうの人たちが休むということができない状況にあります。本来そういうショートステイとかそういうところに短い間預けて、1日でも2日でもその介護をしている人たちが休むというものが準備されていなければいけないんですが、そういうものができていない。ショートステイがロングステイになっているという状況が続いています。

そのときに、介護とか看護とかいうのはやはり費用がかさみますよね。ではなくて、その資格を必要としなくとも料理をつくってあげたり、看護助手さんがやってらっしゃるように食事を喉に詰まらせないように食べさせてあげるとか、そういう家政婦的な仕事ができる人の組織ができればなというふうに思っていたんですが、今度対馬市でもそういうことに取り組もうという人がでてきています。ぜひそういう人たちのところに行って、取り組みの支援を始めていけば、このレスパイトがなくて困っていらっしゃる方が助けられて、在宅で見えていくという方が少しでも増えていくんじゃないかと思われま。その支援をお願いしたいんですが、今のことについて答弁があればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬市のほうも先に介護福祉士の資格を取っていただくための初期研修というのを昨年度されておりますけども、これに対して市のほうも幾らかの助成をいたしまして、まず20名の方が受験されまして、今度また国家資格のほうに挑むというようなことはお聞きしております。そしてまた生活支援コーディネーターにつきましては、この29年4月からまず試験的に豊玉町のほうに配置をいたしまして進める予定としております。それとまた議員おっしゃられるレスパイトというんですが、私も初めてこの言葉を聞きましたけども、このことについてはまたいろいろと研究させていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 最後ちょっと私の質問と答弁が食い違っているところがあったんですが。資格を持ってない人についての組織というのも費用等を考えれば重要なことになってきます。それでも費用はかかってきますね、資格がない人でも、その支援をどうにか市のほうで検討いただけないかということをお願いしておきます。先ほどのDPCのこともそうなんですよ。子供が骨折した、でお母さんが仕事で行けなくなったら誰か面倒見なきゃいけない人が出てきますよね。それも別に看護師でも看護師ではなくてもいい、そういう家政婦みたいな方でも十分お母さんにとってはありがたいという形になってきますんで。

時間超過しまして申しわけありませんが、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
